

令和 3 年第 3 回臨時会

長柄町議会会議録

令和 3 年 11 月 30 日 開会

令和 3 年 11 月 30 日 閉会

長柄町議会

令和3年長柄町議会第3回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月30日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○閉議及び閉会の宣告	12
○署名議員	15

令和3年長柄町議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月24日

長柄町長 清田勝利

1 期 日 令和3年11月30日

2 場 所 長柄町議会議場

3 付議事件 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第4号))
専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第5号))
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	高 橋 智 恵 子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	鶴 岡 喜 豊 君	4 番	池 沢 俊 雄 君
5 番	三 枝 新 一 君	6 番	山 崎 悦 功 君
7 番	本 吉 敏 子 君	8 番	星 野 一 成 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

令和3年長柄町議会第3回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和3年11月30日(火曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 6 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第4号 令和3年度長柄町一般会計補正予算(第6号)
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 高橋 智恵子 君 | 2番 | 岡部 弘安 君 |
| 3番 | 鶴岡 喜豊 君 | 4番 | 池沢 俊雄 君 |
| 5番 | 三枝 新一 君 | 6番 | 山崎 悦功 君 |
| 7番 | 本吉 敏子 君 | 8番 | 星野 一成 君 |
| 9番 | 月岡 清孝 君 | 10番 | 柴田 孝 君 |
| 11番 | 古坂 勇人 君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	清田勝利君	副町長	田中武典君
総務課長	石井正信君	企画財政課長	白井浩君
健康福祉課長	若菜聖史君	産業振興課長	小泉義彦君
教育長	石川和之君	学校教育課長 兼給食センター所長	川田亨君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山越康弘	議会書記	貝塚匡
議会書記	那須悠太		

開会 午前10時01分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和3年長柄町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

5番 三 枝 新 一 議員

6番 山 崎 悦 功 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第1号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ2,797万8,000円を追加し、補正後の予算総額を50億6,354万6,000円とするものであります。

内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、地方創生臨時交付金を活用して、パーティションをはじめとする備品購入や事業者の継続を支援する給付金、小中学校のGIGAスクール構想に伴うタッチペンや充電器などの附属品を購入する経費等について、予算を計上するものであります。

これらの経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、9月27日付で専決処分をいたしました。

以上で報告を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第4号））を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第2号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ3,187万8,000円を追加し、補正後の予算総額を50億9,542万4,000円とするものです。

内容は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するため、従事する職員の人件費やコールセンターの運営委託費、医療機関への負担金、事務用品の整備といった経費について予算を計上したものです。

これらの経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、9月30日付で専決処分をいたしました。

以上で報告を終わりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長柄町一般会計補正予算（第5号））を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ改正を行うもので、期末手当の支給率を0.15月分引き下げるものであります。

本年度分は、12月支給分で0.15月分を1回で、令和4年度からは6月支給分、12月支給分をそれぞれ0.075月で、合わせて0.15月分引き下げるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第7、議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、期末手当の支給率を一般職員は0.15月分引き下げ、2.4月分とし、再任用職員は0.1月分引き下げ、1.35月分とするものであります。

一般職員は、本年度分は12月支給分で0.15月分を1回で、令和4年度からは6月支給分、12月支給分をそれぞれ0.075月で、合わせて0.15月分引き下げるものであります。

また、再任用職員は、本年度分は、12月支給分で0.1月分を1回で、令和4年度からは6月支給分、12月支給分をそれぞれ0.05月で、合わせて0.1月分引き下げるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第8、議案第4号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第4号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第6号）の提案理由をご説明申し上げます。

一般会計につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,670万5,000円を追加し、補正後の予算総額を51億3,212万9,000円とするものです。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時かつ特別な給付措置を行うための経費を予算計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第4号、長柄町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費、04細目、子育て世帯への臨時特別給付金事業、11節役務費、通信運搬費で3万8,000円の増は、通知書を送付するための郵送料でございます。同じく手数料8万2,000円の増は、給付する際の振込手数料でございます。

12節委託料38万5,000円の増は、給付金の給付に伴うシステム改修費です。

18節負担金補助及び交付金3,620万円の増は、1人当たり5万円、724名分の給付金を計上するものでございます。

以上が歳出の説明です。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

ページ戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

16款2項1目民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事務費補助金50万5,000円、同じく子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金3,620万円の増は、給付金の給付に必要な経費の全てを国庫補助金で賄うこととなります。

以上で補足説明といたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、池沢議員。

○4番（池沢俊雄君） 4番、池沢です。

ちょっと1点ご説明いただきたいと思います。

この臨時給付金については異議はありませんけれども、長柄町では、この支給時期をいつ

頃予定しているのかお伺いします。

○議長（古坂勇人君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

既に情報を持っております児童手当を対象とした方々につきましては、12月24日の振り込みを予定してございます。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号 令和3年度長柄町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和3年長柄町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時21分